
家計改善支援員 募集

～社会福祉士の家計改善支援事業に参加しませんか～

埼玉県社会福祉士会では、さいたま市等から生活困窮者自立支援法の任意事業である家計改善支援事業を受託しています。家計改善そのものだけでなく、アセスメントを通じて見えてくる生活課題についても見立てをし、他機関と連携をしながら支援をします。大きく分けて二つの業務があります。一つは生活困窮世帯の家計改善、もう一つは生活保護受給世帯の大学等進学に関する支援です。楽しい職場で一緒に働きませんか？

- 1 募集人員 1名
- 2 勤務日 週1～2日程度
- 3 資格 以下の条件をすべて満たす者
 - ・社会福祉士の資格取得者
 - ・ファイナンシャルプランナー資格取得者(取得見込も可)
 - ・原則として福祉相談業務2年以上の経験者
 - ・埼玉県社会福祉士会正会員(入会予定者も可)
- 4 対象事業 家計改善支援事業
- 5 活動地域 さいたま市
- 6 待遇
 - ・日給月給 1日14,500円(2年以上相談業務経験者)試用期間有
 - ・交通費実費支給
- 7 雇用期間 年度末まで(次年度以降、受託した場合は継続)
- 8 採用月日 採用試験合格後速やかに(応相談可)
- 9 申込み先 履歴書(写真貼付)と職務経歴書を令和6年2月15日までに郵送必着
〒338-0003 さいたま市中央区本町東1-2-5 ベルメゾン小島305号室
公益社団法人埼玉県社会福祉士会 さいたま市住宅SW事業担当宛
10. 選考方法 筆記試験と面接(応募状況により随時実施します)
問い合わせ(048-764-9348) 竹嶋宛